

平成 22 年度事業計画

1. 基本方針

昨年は 9 月より政権政党が交代するという大変な変化の年でした。

前政権時の障害者自立支援法は廃案の宣言がなされました。新たなものは、今後数年の間で作り上げるとのことです。政府の「障がい者制度改革推進会議」の顔ぶれを見ると障害種のバランスが心配になりますが、全日本手をつなぐ育成会の方には頑張っていたいただきたいと思います。

このように、先行き不透明の時であっても、障害者の日々の生活は続いています。今ある法律のもとで、「家族支援」をより深め、各地域の会員はもとより、会員でない幼い子をお持ちのお母さんも巻き込んだ取組みを展開して参りたいと思います。

少しでも、彼らにとって住みよい社会を実現する為の事業を計画し、実行に移して参りたいと思います。

皆様のご協力をお願いいたします。

2. 重点事業

- ・育成会活動を活発にさせるための研修・啓発事業を推進する
- ・全日本手をつなぐ育成会への積極的な協力と、千葉県行政への前向きな働きかけ及び関連機関・団体との緊密な関係づくり（継続）

3. 事業の実施計画

(1) 研修事業

- ・参加型研修会の開催（家族支援プロジェクト「ファシリテーター養成・講座」・「ワークショップ」の開催）
- ・全国大会・関東甲信越ブロック大会への参加
- ・県行政や他団体関連機関との意見交換の場の設定（継続）
- ・知的障害者相談員研修会の実施（県委託事業）
- ・各地区会員研修会の実施

(2) 各部会・委員会の活性化

- ・各部会、委員会とも役員会との緊密な連携を図りながら独自性・専門性を確立していく。
- ・年間目標の設定と事業計画（継続）

(3) 啓発活動の拡充

- ・ 情報収集と発信システムを更に活性化していく
- ・ 会長会における情報交換と各地区間の交流、各地区育成会の連帯感の醸成
- ・ 行政や全日本手をつなぐ育成会への提言・提案
- ・ なのはな知的障害児者生活サポート協会との連携・共同の啓発活動の拡充

(4) 会員対象の事業の実施（継続）

- ・ レクリエーション事業
- ・ 療育親子の旅事業（県補助事業）

(5) 相談事業

- ・ 障害者人権 110 番事業（県委託事業）
- ・ 権利擁護活動の推進（継続）